

ページ	段	行	誤	正
-----	---	---	---	---

平成二十三年七月二十九日(号外第一六六号)厚生労働省・経済産業省・環境省告示第十号(化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律第二条の規定による改正前の化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第四条第一項の規定に基づき、同項第五号に該当するものである旨の通知をした件)
(印刷誤り)

三	下	終わりから 一三三	プロピリ	プロピル
---	---	--------------	------	------

(原稿誤り)

四	下	終わりから 三〇	オキジ ;	オキジ ;
"	"	終わりから 二一	オキジ ;	オキジ ;
"	"	終わりから 一七	の混合物	の混合物を主成分とする、 { [2- (クロロメチル) オ キシランと 2- (クロロメチ ル) オキシラン・4, 4' - (プロパゾン-2, 2-ジイ ル) ジフェノール重縮合物の 反応生成物] とアクリル酸の 反応生成物 } と 3 a, 4, 7 , 7 a- テトラヒドロイソベ ンゾフラン-1, 3-ジオン の反応生成物